

# 当日配布

## 庁議付議事案書

開催・平成30年11月30日

|                    |  |    |        |         |  |
|--------------------|--|----|--------|---------|--|
| 所管部課               | 企画財政部 企画課  | 部長 | 田代 雄己  | ○<br>会議 |  |
| 件名                 | (仮称) 東大和市新総合計画策定支援業務委託優先交渉権者選定<br>委員会設置要綱について  | 区分 | 1 審議事項 |         |  |
| 関係事項               | 条例規則   |    |        |         |  |
| 事項                 | 部課機関   |    |        |         |  |
| 1. 要旨              | <p>東大和市の現在の総合計画の計画期間が平成33年度末をもって満了となることから、平成34年度を初年度とする「(仮称) 東大和市新総合計画」の策定の準備を進めているところである。</p> <p>この策定に当たり、豊富な経験と高い専門性を有する民間事業者に(仮称) 東大和市新総合計画策定支援業務を委託したいと考えている。</p> <p>当該業務委託の優先交渉権者をプロポーザル方式により選定するに当たり、選定事務における公平性及び透明性の確保を目的に選定委員会を設置するため、要綱を制定するものである。</p> |    |        |         |  |
| (1) 主な内容           | <p>ア 所掌事務<br/>プロポーザル参加者の審査及び優先交渉権者の選定</p> <p>イ 構成<br/>選定委員会は、副市長、企画財政部長、総務部長、市民部長及び学校教育部長の職にあるものをもって組織し、委員長は副市長とする。</p> <p>ウ 施行日<br/>決裁日から施行し、平成31年3月31日限り、その効力を失う。</p>  |    |        |         |  |
| (2) 影響及び効果         | プロポーザル参加者の中から、当該業務の履行能力が高いものを選定できる。  |    |        |         |  |
| 2. 経過(現時点に至るまでの経過) | 平成30年11月14日 第4回総合計画策定本部会議：要綱(案)について審議  |    |        |         |  |
| 3. 留意事項(問題点等)      | 平成30年第4回定例会における一般会計補正予算(第3号)において、債務負担行為の追加を提案している。   |    |        |         |  |
| 4. 主管部処理案(検討結果等)   | 一般会計補正予算(第3号)の市議会での承認後、制定手続を進めたい。  |    |        |         |  |
| 5. 審議結果            |  |    |        |         |  |

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。